

# 1 調査の概要

## (1) 調査目的

平成28年度の意識調査以降、男女共同参画社会に向けた取組が進む中、現在の市民の男女共同参画に関する意識と実態を把握するとともに、令和4年度に行う「第4次都城市男女共同参画計画」策定作業の基礎資料とする。

## (2) 調査区域と対象者

区域：市内全域

対象者：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）

※10代、20代・・・70代、80代以上と年代で按分した無作為抽出

## (3) 調査方法

①郵送による配布・回収及びインターネット上での回収

②広く意見を募るため市HPにて調査対象外の方でも回答できるフォームを作成し、回答を募集

※アンケート内容は、ほぼ同一であるが調査対象者と分けて集計する。

## (4) 調査期間

令和3年6月1日（火）～6月29日（火）

## (5) 回収結果

| 配布件数   | 有効回答数   | 有効回収率 |
|--------|---|-------|
| 3,000件 | 954件<br>(うち郵送：757件 インターネット：197件)<br>市HP調査対象外の方からの回答：12件 | 31.8% |

## (6) 集計上の留意点

- ①グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数（回答者数）を示す。
- ②集計結果は百分率で算出し、四捨五入（小数点第2位）の関係上、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- ③今回の調査には、単数回答／複数回答など回答の選択数の違いにより、回答の合計数が総回答者数と合わないことがある。
- ④今回の調査結果には選択肢以外の回答の記載については集計に含まれていない。
- ⑤「その他」の意見欄で、特に類似している意見については代表として一つを記載する。

## 2 調査結果の概要

### (1)回答者の属性について

(問1～5)

回答者の性別は、「女性（女性と自認している）」が60.7%、「男性（男性と自認している）」が38.7%、「その他」が0.4%となっています。回答者の年代別では、就労等に多くかかわっていると想定される「20～59歳」からの回答が50.6%となっています。（図表3-1-1、3-1-2）

職業については、「常勤の勤め」が37.4%、「非常勤の勤め」が17.3%となっており、全てまとめると、64%の方が就業しています。「男性（男性だと自認している）」と回答した中で就業している人の割合が68.1%となっており、「女性（女性だと自認している）」と回答した中で就業している人の割合が61.9%となっています。「結婚している」と回答した中で、就業している人は69.2%となっています。（図表3-1-3）

子どもの有無については、平成28年度市民意識調査（以下、「前回調査」という。）では「いる」と回答した割合が80.6%に対して、今回の調査では「いる」と回答した割合は70%でした。

（図表3-1-5）

### (2)男女共同参画に関する意識について

(問6～8、17)

#### ① 各分野の男女の地位の平等について

「非常に平等」「平等」と回答した人が最も多い分野は、「学校教育の場」が63.7%となっています。対して、「全く平等でない」「平等でない」と回答した人が最も多い分野は、「社会通念・慣習・しきたりなど」が68.4%となっています。（図表3-2-1）

性別でみると、「男性（男性だと自認している）」が「非常に平等」「平等」と最も多く回答した分野は「家庭生活」で75.8%、「全く平等でない」「平等でない」と最も多く回答した分野は「政治の場」で59.6%となっています。また、「女性（女性だと自認している）」が「非常に平等」「平等」と最も多く回答した分野は「学校教育の場」で59.9%、「全く平等でない」「平等でない」と最も多く回答した分野は「社会通念・慣習・しきたりなど」で75.1%となっています。

（図表3-2-2、3-2-4、3-2-6、3-2-8）

#### ② 家庭での夫婦の役割分担について

「妻と夫」と回答した人が最も多い項目は「家計を支える（生活費を稼ぐ）」で49.1%となっています。「男性（男性だと自認している）」と回答した人の中で、「妻と夫」と回答した人が最も多い項目は「家庭内における最終的な判断」で50.9%、次いで「育児、子どものしつけなど」が49.1%となっています。また、「女性（女性だと自認している）」と回答した人の中で、「妻と夫」と回答した人が最も多い項目は「家計を支える（生活費を稼ぐ）」で50.6%、次いで「家庭内における最終的な判断」で48.0%となっています。

（図表3-2-10、3-2-11、3-2-13、3-1-17）

家庭での夫婦の役割分担【理想】についてはすべての項目で6割以上の方が「妻と夫」を回答しており、男性の家事・育児等参加への機運が増していることがうかがえます。

（図表3-2-18）

### ③ 結婚・家庭・離婚について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する回答は「非常に反対」「反対」と回答した人は76.7%となっています。これは、第3次都城市男女共同参画計画策定の際の基準値【2015年度ふれあいアンケート】の34.1%を大きく上回っており、結婚・家庭・離婚に関して市民の意識が変化していることがうかがえます。また、若年層と高齢層では回答に非常に大きな差が生じる結果となりました。（図表3-2-19）

## （3）仕事・子育て・教育について

（問10～16）

### ① 職場での男女の地位、待遇について

「仕事の内容や待遇面で、男性が女性に比べ優遇されていると思うもの」については、「賃金」が25.0%次いで「昇進・昇格」が20.1%、「幹部職員への登用」が12.5%となっています。対して「仕事の内容や待遇面で、女性が男性に比べ優遇されていると思うもの」については、「特になし・分からぬ」が46.8%、「結婚や、子どもが生まれた後の仕事の質や量」が22.0%、「仕事の質や量」が11.8%となっています。前回調査でも「賃金に差別がある」が24.2%となっており、全体として「賃金」に関しては前回調査同様に差があると感じている人が多くいることが分かります。

（図表3-2-26、3-2-27）

### ② 学校教育の場における男女の地位の平等意識の育成について

「ランドセルや学習用品の男女別の色分けを行うこと」が、男女の地位の平等意識の育成を「非常に妨げる」「妨げる」と回答した割合は57.5%、前回調査の「ランドセルや学習用品の男女別の色分けが男女平等意識醸成の阻害要因である。」に「少しそう思う（非常にそう思う）」と回答した割合が32.7%に比べ高くなっています。男女別の色分けに対するジェンダー意識が大きく変化したこと分かります。「教師の男女平等意識が足りないこと」についても、今回の調査で63.5%の人が「非常に妨げる」「妨げる」を回答していたのに対し、前回調査では「男女平等意識醸成の阻害要因だと少しそう思う（非常にそう思う）」と回答した人が36.1%となっており、学校教育に対しても男女平等の意識が拡大していることがうかがえます。

（図表3-2-29）

### ③ 育児・介護休業制度について

「育児・介護休業制度を利用したことがある」「夫婦で育児介護休業制度を利用したことがある」と回答した人は10.8%となっています。性別でみると、「女性（女性と自認している）」と回答した人で利用したことがある方は15.9%、「男性（男性と自認している）」と回答した人で利用したことがある人は2.7%となっています。厚生労働省が発表した2020年度の男性の育児休業制度取得率が12.65%だったのに対し、本市ではまだまだ取得率が低い状況です。

「子どもがいる」と回答した人の中で「育児・介護休業制度は知っているが、利用したことがない」と回答した人は54.8%となっています。60歳以上の人のなかには、「自分の時代にはその様な制度が無かった」との意見も多くみられました。（図表3-2-39）

#### (4) 男女共同参画の推進について

(問18、19、25)

##### ① 都城市男女共同参画センターの認知度について

「啓発事業に参加した又は相談業務を利用したことがある」が 0.7%、「知らない」が 53.8%、「名前は聞いたことがあるが内容は知らない」が 33.6%となっています。前回調査でも「知らない」「名前は聞いたことあるが内容は知らない」が 80.7%であったように、都城市男女共同参画センターについての認知度は依然として低いことがわかります。また、都城市男女共同参画センターに対し、一人ひとりの個性が活かせる社会づくりを推進していくための要望として、「学校教育における男女の地位の平等を育成する教育の推進」が 25.1%となっており、学生から高齢者までの幅広い年代への効果的な周知・啓発のあり方について再度検討する必要があります。

(図表 3-2-41、3-2-42)

##### ② 男女共同参画の視点に立った避難所の運営について

「安全で行きやすい男女別及び多目的トイレが設置されている」が 14.1%、次いで「授乳室（椅子、授乳用の枕やクッション、オムツ替えスペース）がある」が 13.0%、「更衣室、休養スペースの場所が、男性用と女性用が離れている」が 11.7%となっています。性別でみても男女共同参画の視点に立った避難所の運営で必要なことは、全体の総計とほとんど同様の推移でした。

(図表 3-2-48)

#### (5) ハラスメント・暴力について

(問20～24)

##### ① ハラスメントについて

職場や学校、地域でハラスメントを経験したという回答数は 697 となっております。項目別で見ると「モラル・ハラスメント」（316）、次いで「パワー・ハラスメント」（268）となっています。性別でみると「女性（女性と自認している）」で回答した人の中で最も多かったのは「モラル・ハラスメント」で 46.3%だったのに対し、「男性（男性と自認している）」で回答した人の中で最も多かったのは「パワー・ハラスメント」で 48.9%となっております。また、就業している人の中で最も多く回答があったのは「モラル・ハラスメント」で 45.3%となっています。

(図表 3-2-43)

##### ② 配偶者からの暴力について

全体として配偶者やパートナー間で暴力を受けたことがあるという回答数は 244 でした。いずれの項目でも、「女性（女性だと自認している）」からの回答が多いですが、「男性（男性だと自認している）」からも、配偶者やパートナー間で暴力を受けたことがあると回答があります。

DVを受けた際の相談については、「相談した」と回答した人に比べ、「相談できなかった」「相談したもの・できなかつたものがある」「相談したくない」と回答した人が約 2 倍の回答数となっています。相談しなかつた理由については、「自分さえ我慢すれば、なんとか生活できると思ったから」が最も多く、次いで「誰にも言いたくなかった」となっています。自分で悩まずに、気軽に相談できる環境づくりが必要だと考えられます。さらに、「どこに相談してよいかわからなかった」と回答した人も多く、相談しなかつた・できなかつたことで DV による被害がエスカレートする可能性もあるため、さらなる相談窓口等の充実・周知が必要だと考えられます。

(図表 3-2-44、3-2-45、3-2-46)

## (6) 調査結果の考察

### ■ 調査結果から分かった第3次都城市男女共同参画計画の取組効果について

前回調査と比較して、回答の割合が大きく変化した項目の一つとして学校・教育に対する男女共同参画の意識があげられます。調査結果の通り学校教育における男女の地位の平等意識の育成の影響について、男女の性別により固定化した教育については、「妨げる」との回答が多くありました。第3次都城市男女共同参画計画（以下「計画」という。）において、学校における男女共同参画の推進については、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革」の重点課題3「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進」に施策を示しています。計画期間中の取組みとして、道徳・学級活動で人権（セクシャリティの多様性やジェンダーの平等）をテーマとした教育等を令和元年度は市内54校で実施し、教職員が参加する人権研修会の参加の推進を行っています。また小・中学校の男女混合名簿の活用についても計画策定時（平成29年度3月）では、実施校が0校だったのに対し、令和2年度には54校が男女混合名簿の活用を導入しました。調査結果の変化からみても、本計画期間で行政が実施する本市の学校・教育において、男女共同参画が推進されたと考えられます。男女平等意識の形成は生まれた時からの育ってきた環境や受けてきた教育が大きく関わっていると言われています。特に人格形成期にあたる児童・学生への教育は、男女平等の意識づくりに大きな影響を及ぼすことから、極めて重要な役割を担っています。次世代を担う児童・生徒たちが、性別等によってその可能性が狭められることなく、将来を見通した自己形成を図りながら健やかに育つように、学校・教育での男女共同参画の理解の推進をしていきます。

一方、計画の取組効果が表れていない項目として、都城市男女共同参画センターの認知度の低さがあげられます。計画における都城市男女共同参画センターの相談窓口の周知・広報については、基本目標Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」の重点課題6「働く場における男女共同参画の推進」、重点課題7「様々な分野における男女共同参画の推進」、基本目標Ⅲ「誰もが安全安心に暮らせる社会づくり」の重点課題9「配偶者に対するあらゆる暴力の根絶」、重点課題10「支援を必要とするすべての人が安心して暮らせる環境の整備」と幅広く施策が示されています。計画期間中の新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は、男女共同参画に関する講演会等を実施し、周知に努めてまいりましたが、感染拡大後は中止を余儀なくされています。一方で感染症拡大後も放課後児童クラブへの出前講座、市庁舎内の女性用トイレに相談窓口カードの設置、広報都城への掲載などは継続していますが、調査結果の通り成果が現れていない状況です。

今回の調査結果を踏まえて現状の課題を洗い出し、すべての人が互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会、また、性別にかかわらず誰もが対等に社会に参画し、その成果も責任も分かち合う豊かな男女共同参画社会の実現を目指すために都城市第4次男女共同参画計画の策定を行います。

#### 【参考】

第3次都城市男女共同参画計画 平成30年度実施状況報告

第3次都城市男女共同参画計画 令和元年度実施状況報告

第3次都城市男女共同参画計画 令和2年度実施状況報告取りまとめデータ